

年 度 評 価 シ ー ト

課名 福祉総務課

施設の名称 静岡市救護所	指定管理者名 静岡市厚生事業協会																																																												
1 履行状況																																																													
業務仕様書及び事業計画書に従って概ね適切に履行できている。																																																													
(1) 目標達成																																																													
目 標：月の利用者率95%以上（利用者数47.5人以上）																																																													
実 績：月平均入所者数 47.9人（前年度 48人）																																																													
達成率：100.9%（前年度比 0.1%減）																																																													
(2) 利用者支援の状況																																																													
稼働率																																																													
95.8%（月平均入所者数 47.9人／定員 50人）																																																													
(3) 人員配置状況																																																													
正規職員 17人 非常勤職員 7人 計 24人																																																													
<table border="1"><thead><tr><th>職集</th><th>規定数</th><th>配置数</th><th>正規</th><th>非常勤</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>施設長</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>事務員</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>生活相談員</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>介護職員</td><td>9</td><td>11</td><td>9</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>看護職員</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>栄養士</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>調理員</td><td>4</td><td>6</td><td>3</td><td>3</td><td>非常勤可</td></tr><tr><td>医師</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>非常勤可</td></tr><tr><td>合計</td><td>-</td><td>24</td><td>17</td><td>7</td><td></td></tr></tbody></table>		職集	規定数	配置数	正規	非常勤	備考	施設長	1	1	1	0		事務員	1	1	1	0		生活相談員	1	1	1	0		介護職員	9	11	9	2		看護職員	1	1	1	0		栄養士	1	1	1	0		調理員	4	6	3	3	非常勤可	医師	1	2	0	2	非常勤可	合計	-	24	17	7	
職集	規定数	配置数	正規	非常勤	備考																																																								
施設長	1	1	1	0																																																									
事務員	1	1	1	0																																																									
生活相談員	1	1	1	0																																																									
介護職員	9	11	9	2																																																									
看護職員	1	1	1	0																																																									
栄養士	1	1	1	0																																																									
調理員	4	6	3	3	非常勤可																																																								
医師	1	2	0	2	非常勤可																																																								
合計	-	24	17	7																																																									
(4) 業務実施状況																																																													
静岡市救護所条例第8条に規定する各種事業について、業務仕様書及び事業計画書に従って実施されている。																																																													
主な実施内容は以下のとおり																																																													
ア 職員会議、介護職員会議、保健給食会議等、利用者へのサービス向上に向けた各種会議の定期的な開催																																																													
イ 担当介護職員、看護師、栄養士等が連携し、利用者個人に合わせた個別支援計画の策定																																																													
ウ 個別支援計画に基づき一人での外出が困難な利用者に対する外出支援（外食、買い物等）の実施																																																													
エ 講師による生け花やヨガのクラブ活動の実施																																																													
オ 防災対策として水害や地震を想定した災害対策本部の立ち上げ訓練を実施するほか、普通救命講習の受講、葵消防署の協力による防災訓練の実施																																																													
(5) 地域交流の状況																																																													

ア 静岡市救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園の3施設にて合同開催したイベント「みんなの夏祭り」及び「大道芸スモールパーティー」への地域住民の招待 イ 静岡英和女学院の生徒の受け入れ ウ 静岡市救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園の3施設合同で、「交通安全のぼり旗掲出作戦」と称する交通安全運動を行い、交通安全の啓発と通学する南藁科小学校児童の見守りを実施 【検証・分析】 施設利用者について、稼働率95.8%と高い稼働率となっている。 利用者のサービス向上のため各種会議の開催、個別支援計画の作成における各専門職の連携、個別支援計画に基づく支援及びクラブ活動の実施等、利用者の生活の質の向上に向けて、工夫を凝らした各種取り組みが実施されている。 【確認結果】 ○：協定書等の内容が適正に履行されている。	2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）
【対応状況】 全員集会を年4回実施し、直接、利用者から要望等の聴き取りを行うほか、投書箱を設置し、匿名による要望等の対応ができる体制を構築 苦情解決においては、「静岡市厚生事業協会が管理する施設に関する苦情相談事業実施要綱」に従い、担当者及び責任者を定めているほか、責任者を生活指導員とすることで、利用者から要望等が申し出しやすい環境を整備 苦情等の相談を解決するにあたり、静岡市救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園の3施設で第三者委員会を合同にて開催し、解決後は、内容や結果を福祉総務課あてに事業報告書にて報告するほか、協会ホームページにて公開 虐待案件においても、解決にあたり静岡市救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園の3施設で虐待防止第三者委員会を開催し対応 【検証・分析】 令和6年度は利用者からの苦情及び虐待案件はなし。 【確認結果】 ○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。	3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価
（1）利用者満足度調査 実施なし 【確認結果】 ー：未実施 （2）市民アンケート 実施なし 【確認結果】 ー：未実施 ※当施設は、精神等に著しい障害があり、日常生活が困難な者が入所する施設であるため、利用者が限定されており、一般市民を対象としたアンケートや利用者満足度調査は実施していない。	

(3) その他の調査 実施なし 【確認結果】 ー：未実施					
4 指定管理者の経理状況の評価 【収支状況】 指定管理業務における収支状況について、適切に執行がされている。 【検証・分析】 資金収支計算書を確認し、収支が収入を上回っていないことを確認できた。 【確認結果】 ○：安定的な施設運営を行っており、また今後も継続できる見込みである。					
5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など） <table border="1"> <tr> <td>前年度事務事故発生の有無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無</td> <td>無</td> </tr> </table> 【検証・分析】 指定管理業務全般について、業務仕様書や事業計画に従い良好に実施されている。 施設稼働率95%以上と高い稼働率が維持できていることから、定員数の確保のため福祉事務所と連携し、利用者の積極的な受け入れを行っていることが確認できた。 利用者のサービス向上のため各種会議の開催、個別支援計画の作成、クラブ活動や地域イベントの開催、地元消防団と協力した防災訓練の実施等、施設の管理、運営が事業計画に従い実施されていることが確認できた。 今後も、福祉事務所と連携を密にし、利用者の積極的な受け入れを行い、定員数を確保し、利用者の生活の質の向上に向けた各事業の実施が望まれる 【評価結果】 ○：良好な管理運営であった。		前年度事務事故発生の有無	無	前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無
前年度事務事故発生の有無	無				
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無				

※事務事故が発生したとき及びモニタリング調査において改善に向けた協議があったときは、必ず改善状況を記載すること。